**くらしの情報**

**3月11日に黙とうの呼びかけを行います**

　県では、東日本大震災で亡くなった人に追悼の意を表し、震災からの復興を誓う日として、3月11日を「みやぎ鎮魂の日」と定めました。

　震災から12年となる、みやぎ鎮魂の日を迎えるに当たり、各地域の防災行政無線を通じて、市民の皆さんに黙とうの呼びかけを行います。

　心を一つに、黙とうを捧げましょう。

放送時間　3月11日（土曜日）　14時45分

放送範囲　市内全域

放送方法　デジタル防災行政無線で呼びかけ

問い合わせ 政策課政策企画担当 電話23-2129

**ニホンカモシカは国指定特別天然記念物です**

　カモシカには短い角があり、体長は成獣で1メートル前後になりますが、比較的おとなしく、刺激しない限り人に危害を与えることはありません。カモシカを見かけたら、必要以上に接触せず、立ち去るのを待ちましょう。

　また、カモシカがけがや病気で動けなくなっていたときや、死骸を発見した場合は、速やかに文化財課に連絡してください。

問い合わせ 文化財課保護担当 電話72-5036

**社会教育関係団体の登録期間を延長します**

　3月31日までとしていた現在の登録期間を、9月30日（土曜日）まで延長します。

　引き続き、現在持っている許可決定通知書を利用してください。

問い合わせ 生涯学習課総務担当 電話72-5035

**被災者住宅再建支援金**

　令和4年3月16日に発生した福島県沖を震源とする地震により、居住する住宅に著しい被害を受けた世帯に支援金を支給しています。

※空き家、別荘、他人に貸している物件、建設中の住宅は対象外です。

■基礎支援金

申請期限　令和5年4月14日（金曜日）

支給額　①複数世帯　全壊・解体世帯：100万円、大規模半壊世帯：50万円②単数世帯　全壊・解体世帯：75万円、大規模半壊世帯 37万5,000円

申請方法　社会福祉課に設置している申請書（申請者は被災時の世帯主）に必要事項を記入し、り災証明書原本、申請書に記載する通帳の写し（被災時の世帯主名義のもの）、滅失登記簿謄本（解体による申請のみ）を添えて申請

■加算支援金

申請期限　令和7年4月15日（火曜日）

支給額　①複数世帯　全壊・解体・大規模半壊世帯：50万円～200万円、中規模半壊世帯：25万円～100万円②単数世帯　全壊・解体・大規模半壊世帯：37万5,000円～150万円、中規模半壊世帯：18万7,500円～75万円

※支給額は、住宅の再建方法により異なります。

申請方法　契約書の写しまたは契約内容が分かる明細書・図面などを持参し、社会福祉課へ申請

問い合わせ 社会福祉課地域福祉担当 電話23-6012

**自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されます**

　4月1日（土曜日）から道路交通法が改正され、年齢を問わず自転車に乗る全ての人に、ヘルメットの着用が努力義務化されることになりました。

　大人も含めて着用を習慣化することで、事故による被害を最小限に抑え、一人一人が安全に暮らせる地域づくりに協力願います。

問い合わせ 防災安全課交通防犯担当 電話23-5144

**国民年金保険料の納め忘れはありませんか**

　国民年金は、老後の生活や障がい、死亡など、もしものときに大きな支えとなります。

　保険料の納め忘れがあると、将来受け取る年金額が少なくなるだけでなく、障害基礎年金や、遺族基礎年金を受給できない場合があります。

　令和4年度の保険料は、月額16,590円です。まだ納めていない保険料は、納付期限から2年以内であれば納めることができます。

　納付書を紛失した人は、古川年金事務所（電話23-1200）に連絡してください。

　また、納め忘れをなくすために、口座振替やクレジットカードによる納付方法を利用してください。

　詳しくは、問い合わせください。

問い合わせ 古川年金事務所 電話23-1200

　 　　　　市民課年金担当 電話23-6079

　 　　　　各総合支所市民福祉課市民窓口担当

**軽自動車の手続きを忘れていませんか**

　軽自動車税（種別割）は、毎年4月1日現在の所有者に課税します。軽自動車や二輪車、小型特殊自動車（農機具など）を使わなくなった場合は、速やかに手続きをしてください。

　他人に譲渡した場合や所有者が亡くなった場合も同様に手続きが必要です。使用していない、車検を受けていない車両であっても課税の対象になります。

　3月は名義変更や廃車などの手続きが集中するため、窓口が混み合います。

早めに手続きを行ってください。

|  |  |
| --- | --- |
| 車両 | 手続き先 |
| 原動機付自転車（50cc、90cc、125cc）、ミニカーおよび小型特殊自動車（農機具など） | 納税課（電話23-5148）各総合支所市民福祉課 |
| 二輪（125cc超250cc以下）、二輪小型自動車（250㏄超） | 東北運輸局宮城運輸支局（050-5540-2011） |
| 三輪、四輪軽自動車 | 軽自動車検査協会宮城主管事務所（050-3816-1830） |

※車両の種類ごとに手続き先が異なります。詳しくは、市のウェブサイトで確認してください。

問い合わせ 税務課市民税担当 電話23-2148

**自動車の登録・検査の手続きはお早めに**

　毎年3月は、自動車の登録・検査の申請が集中するために大変混み合い、待ち時間が3時間を超える状況となっています。

　年度末に自動車の登録・検査を予定している場合は、早めに手続きをしてください。

問い合わせ 東北運輸局宮城運輸支局　050-5540-2011

**古川税務署からのお知らせ**

　事業者を対象とした消費税のインボイス制度説明会を開催します。

　終了後には、登録申請相談会を行います。

|  |  |
| --- | --- |
| 日時 | 内容 |
| 3月29日（水曜日） | 10時～11時45分 | ❶インボイス制度説明会（消費税の仕組みから知りたい人向け）❷登録申請相談会 |
| 13時15分～15時 | ❶インボイス制度説明会❷登録申請相談会 |

場所　大崎合同庁舎　1階会議室

定員　先着各50人（事前予約制）

申込　古川税務署へ電話で申し込み

|  |  |
| --- | --- |
| 日時 | 内容 |
| 4月11日（火曜日） | 10時～11時45分 | ❶インボイス制度説明会（消費税の仕組みから知りたい人向け）❷登録申請相談会 |
| 13時15分～15時 | ❶インボイス制度説明会❷登録申請相談会 |

場所　古川税務署　1階会議室

定員　先着各10人（事前予約制）

申込　古川税務署へ電話で申し込み

問い合わせ 古川税務署法人課税第一部門 電話22-2654

**女性のための女性司法書士による無料法律相談会**

　県内に在住または通勤している女性を対象に、相続・遺言・借金・成年後見・離婚手続き・ハラスメントなどについて、女性司法書士が無料で面接、電話による相談を行います。

　悩み事を抱え込まず、相談してみませんか。

■面接相談（要予約）

　予約電話番号（電話022-263-6755）に電話してください。（月曜～金曜日 9時～17時）

|  |  |
| --- | --- |
| 日時 | 面接場所予約電話番号 |
| 3月6日（月曜日）～10日（金曜日） | 13時～16時 | 宮城県司法書士会館（仙台市青葉区春日町8-1）電話022-263-6755 |
| 3月11日（土曜日） | 10時～16時 |
| 13時～16時 | 大崎司法書士相談センター（古川旭4-2-1) 電話23-1802 |
| 石巻司法書士相談センター（石巻市中里1-1-21）電話0225-96-3611 |

■電話相談

　相談専用電話番号（電話022-221-6870）に電話してください。

日時　3月11日（土曜日）　10時～16時

問い合わせ 宮城県司法書士会 電話022-263-6755